

【個人研究】

「道徳」教科化の政策過程に関する一考察 — 「教育再生会議」での議論に焦点を当てて—

村上 純一*

A study of the process of implementing Moral Education in contemporary Japan:
With a focus on deliberations by the Council for Restructuring Education

Junichi MURAKAMI

Starting in April 2018, Moral Education will be implemented as a Special Course in schools in Japan. The Council for Restructuring Education that met from October 2006 to January 2008 had proposed that the curriculum include a course in Moral Education, but the proposal never came to fruition. What does the fact that a course in Moral Education did not become part of the curriculum mean? The aim of this paper is to attempt to evaluate the debate over including a course in Moral Education in the curriculum and the outcomes of that debate by specifically focusing on the deliberations of the Council for Restructuring Education.

Key words : moral education, special course, Council for Restructuring Education,
the Abe Administration, Central Council for Education
道徳、「特別の教科」、教育再生会議、安倍政権、中央教育審議会

I 問題関心

2015年3月27日、学習指導要領の一部が改正され、これまでは教科外の活動の1つとされてきた道徳が「特別の教科」へとその位置づけを改められることとなった¹⁾。その後、同年7月にはこの「特別の教科 道徳」に関する学習指導要領解説が、9月には教科書の検定基準が公表されるなど、2018年度から予定されている教科としての実施に向け、着々と準備が進められつつあるといえる。

こうした道徳の教科化については、それが決定した後も含め賛否両論の様々な意見が出されている。たとえば、従来の道徳教育は「教育論としてではなく、むしろ政治論として議論されてきた」

ところ、教科化されることによってそうした状況から「解放」され、「子供達の道徳性の問題に正面から向き合う環境が整えられた」として、道徳が「特別の教科」化されたことを評価する論もみられる（貝塚2015 p.17）一方、今なお道徳の教科化を批判的に捉える論調も少なくない。

道徳の教科化に批判的なものとして、たとえば藤田（2014）では道徳の教科化を「安倍政権の教育政策『5本の矢』」の1つと位置づけ、「新保守主義的な『人格統制』」とこれを批判している（前掲 p.19）。また松下（2015a）においても、道徳の教科化は「安倍首相の『戦後レジームからの脱却』政策の一環として推進された」ものであり、「道徳教科化を不安の面持ちで迎えている人々は少なくない」として、道徳の教科化に向けた動きが進められていることへの警戒を明らかにしている（前掲 p.58）。また、高橋（2015）では教科化を

* むらかみ じゅんいち 文教大学人間科学部人間科学科

通じた道徳教育の強化を主にいじめ対策と関連づけて分析し、「新自由主義教育改革によってもたらされる社会病理に対する治安維持対策」とこれを捉えている（前掲 pp.161-164）。

本稿が目的とするのは、道徳の教科化に対する筆者の賛否を含めた意見表明ではない。筆者はこれまで道徳教育を専門としてきたわけでもなければ、研究論文の中で未だ実施段階には入っていない政策の是非を的確に論じるだけの力量を持ち合わせているわけでもない。また道徳の教科化をめぐることはここまで言及したもの他にも多くの論稿が著されており、それらを整理する中で教育内容に踏み込んだ新たな問題点を析出することももはや喫緊の課題ではないものと思われる。道徳が「特別の教科」として位置づけられることの可能性やそこに孕まれる問題については既に十分な議論の蓄積がなされつつあるとすることができる。

ただし、特に道徳の教科化に対する反対意見の中に、現時点では十分な検討がなされていないのではないかと思われる点がある。それは、「安倍政権下での教育改革」といった政権名を冠した、もっと言えば時の総理大臣名を冠した語られ方が繰り返される中で、道徳の教科化における首相の意向およびそれに基づく政治主導の側面が強調されすぎ、教科化に至る過程での「首相の意図・ねらい」以外のファクターが十分に捉えられていないのではないかということである。詳細は次節にて後述するが、そのことは特に第1次の安倍政権時における「道徳の教科化」論議をみる中で顕著に表れているといえる。すべてを首相の強い意向に基づいて推し進められている教育改革と捉えると、そこには実際の政策過程との齟齬が生まれ得るのではないかと考えられるのである。

本稿は筆者の道徳の教科化をめぐるこうした問題関心に基づき、特に第1次安倍政権時に設置された「教育再生会議」での道徳教科化をめぐる動きに着目して、これまではあまり注目されてこなかった『「首相の意図」では片付けきれない部分』を明らかにすることを目的とする。ひと口に「安倍政権下の教育改革」と言っても、その内容は教育基本法の改正から教員免許更新制、教育委員会

制度改革など様々あり、すべてを首相名、あるいは政権名を冠した改革としてひと括りに語ってしまうことは具体的な1つ1つの政策の間の差異を見えにくくしてしまう面もあるといえる。そうした側面にも留意しつつ、特に第1次安倍政権時における道徳教育をめぐる動向について細かくみていくことが本稿のねらいとするところである。

II 先行研究

まず、道徳の教科化をめぐる政策動向に触れている先行研究をみていくことにしたい。

学校教育における道徳の位置づけの変遷をめぐることは、戦後すぐ、さらには戦前の「修身」にまで遡ってこれを整理したものも少なくない。たとえば貝塚（2015）では、1945年の占領軍による「三教科停止指令」ⁱⁱや1950年代の「道徳の時間」設置に至るプロセス、教育改革国民会議の提言、教育再生会議そして2012年3月の教育再生実行会議第一次提言以降の動向を整理している（前掲 pp.13-26）。また1958年の「道徳の時間」設置以降の学校教育における道徳の変遷を整理したものとしては、他にも押谷（2015）や渡邊（2009）などが挙げられるほか、谷田（2014）では明治期の「修身」の扱いから戦後の「道徳の時間」設置までの動向を取り上げている。

一方、道徳教育そして道徳の教科化をめぐる近年の動向を取り上げたものとしては、2014年2月の中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程等の改善等について」および2013年12月26日の「道徳教育の充実に関する懇談会」報告ⁱⁱⁱに着目した田口（2014）や、教育再生実行会議の第一次～第三次報告および同時期の中央教育審議会の動向に焦点を当てた林（2015）などを挙げるができる。

こうした先行研究において、いわば「空白」に近い状態となっているのが第一次安倍政権時に設置された教育再生会議での「道徳の教科化」をめぐる動向である。教育再生会議への言及が全くないわけではないものの、たとえば先述の貝塚（2015）においては教育再生会議の「第二次報告」において提言されたものの中央教育審議会での審議において実現には至らなかったことが触れられ

ているのみであり（前掲 p.19）、他の先行研究でも同様に、「教育再生会議で提言されたもののその後の中央教育審議会での審議で教科化は見送られた」ということが触れられている程度である。そもそもなぜ教育再生会議から「道徳の教科化」という提言がなされるに至ったのかには言及がなされておらず、政権名を冠した教育改革の言い方がなされることも相俟って、道徳の教科化は安倍首相の意向に拠るところが大きいという見方がなされがちになっている。

もちろん、昨今の道徳教育をめぐる論がこうした見方一辺倒というわけではない。たとえば松下（2015b）では、「そもそも道徳教科化は、安倍首相個人やその周囲の思いだけではなく、道徳教育へのより多様な関心や思いが時には矛盾をはらみつつ織りなされながら進められてきた」（前掲 p.169）として、時の首相や政権への過度な着目に注意を促してはいる。しかし、そうした「より多様な関心や思い」の具体的な描写にまでは至っていないことも一方では指摘できるところである。

以上を踏まえ、本稿では特に教育再生会議における「道徳の教科化」をめぐる議論に焦点を当てて、その詳細を描き出すことにしたい。

Ⅲ 教育再生会議での「道徳の教科化」に関する動向

教育再生会議における具体的な動向の分析に入る前に、教育再生会議および分析の素材について簡単に触れておくことにしたい。

教育再生会議は、第1次安倍内閣発足直後の2006年10月10日に閣議決定によって設置された、「21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくため、教育の基本にさかのぼった改革を推進する」（同会議ホームページ^{iv}の説明より）ことを目的とした首相直属の会議である。「学校再生分科会」、「規範意識・家族・地域教育再生分科会」、「教育再生分科会」の3つの分科会が設けられ、2008年1月31日の最終報告まで全部で4つの報告が出されている^v。

教育再生会議の議事録は分科会のものも含め、

全て同会議ホームページに掲載されている。以下ではその議事録を中心的な分析素材とし、会議で用いられた資料や報告書なども参照しつつ考察を進めていくこととする。なお、次頁に掲載した表は同会議の開催日を一覧表にしたものである。

（1）会議の設置から第1次報告まで

第1次安倍晋三内閣は2006年9月26日に発足している。安倍政権における教育改革の中心的事項の1つとして取り上げられることの多い「道徳の教科化」であるが、第1次政権発足当初から道徳の「教科化」が構想されていたかは疑問符のつくところもある。まず、首相就任直後の所信表明演説における教育への言及内容について確認してみたい。

2006年9月29日に行われた所信表明演説^{vi}において、「近年、子どものモラルや学ぶ意欲が低下しており」や「すべての子どもに高い学力と規範意識を身につける機会を保障する」など、道徳教育の強化と取ることも可能な文言を看取することも可能ではある。しかし、具体的な改革の方策として「教員免許更新制の導入」や「学校への外部評価の導入」が挙げられている一方、教科化はおろか「道徳」という言葉自体がこの演説の中には盛り込まれておらず、首相就任当初から「道徳の教科化」という構想を抱いていたか否かはこの所信表明演説から確認することはできない。

その後、同年10月10日の閣議決定を経て10月18日に教育再生会議の第1回総会が開かれているが、ここでも「道徳の教科化」への言及は見られない。そして10月25日に開催された第2回総会において、委員から以下のような発言がなされていることが確認される。

「…徳育に関する中で、各論でございますけれども、食事の乱れが学校においても余りにも激しいような気がしてなりません。（中略）食育についても第2分科会で少し掘り下げさせていただきたいと思っております。」（池田守男委員）

「…例えば学校で地域の人や親も参加してもらった道徳の授業とか、大人のための道徳の

授業とかを着実に進めています。学校を核に地域・家庭と連携した道德教育の実践が大切です。」(門川大作委員)

これらの発言から確認されるのは、道德教育の強化を志向する声は会議において上がっているものの、その具体策として求められているのは必ずしも学校教育における道德の「教科化」ではなく、

むしろ家庭や地域も巻き込んだ方向性であるということである。事実、この第2回総会での審議を踏まえ、道德教育はこれ以降第1次報告までの間おもに「規範意識・家族・地域教育分科会」と銘打った第2分科会において扱われていくことになる。

そして、年が明けて2007年の1月24日、教育再生会議第一次報告が公表されることになる^{vii}。こ

教育再生会議 開催日一覧表

首相	日付	総会	分科会			備考
			第1	第2	第3	
安倍晋三	2006.10.18	○				
	2006.10.25	○				
	2006.11.08		合同			
	2006.11.27				○	
	2006.11.29	○		○(総会后)		
	2006.11.30		○			
	2006.12.08		合同			
	2006.12.09				○	
	2006.12.21	○				
	2007.01.15		○			
	2007.01.19			合同		
	2007.01.24	○				第1次報告公表
	2007.02.05		○			
	2007.02.22			合同		
	2007.03.07			○		
	2007.03.09				○	
	2007.03.13				○	
	2007.03.14		○			
	2007.03.16			○		
	2007.03.20				○	
	2007.03.22			○		
	2007.03.29	○	○(総会后)			
	2007.04.09		○			
	2007.04.13				○	
	2007.04.17			○		
	2007.04.18				○	
	2007.04.23	○			○(総会后)	
	2007.04.24		○			
	2007.04.26			○		
	2007.05.11			合同		
	2007.05.15		○			
	2007.05.18			合同		
	2007.05.28			合同		
2007.06.01	○				第2次報告公表	
2007.07.19			合同			
2007.08.23			委員懇談会			
2007.09.12			合同			
2007.10.23	○					
2007.11.01			合同			
2007.11.06			合同			
2007.11.13			合同			
2007.11.20			合同			
2007.12.03			合同			
2007.12.13	○					
2007.12.18			合同			
2007.12.25	○				第3次報告公表	
2008.01.22			合同			
2008.01.31	○				最終報告公表	

の中では、緊急対応を要する事項として以下の4つが掲げられている。

- ・いじめ問題への対応
- ・教員免許更新制の導入
- ・教育委員会制度の抜本的な改革
- ・学力向上のための学習指導要領改訂

教育再生会議が設置された直後にもいじめによる自殺の事案が発生し、2006年11月29日には「いじめ問題への緊急提言」も教育再生会議から出されていた。緊急対応を要する事項として「いじめ問題への対応」が挙げられたことにはそうした当時の背景があったことになる。

その点も踏まえ「第一次報告」をみると、「家庭でのしつけ」や「地域総がかり」といった内容が盛り込まれていることや上記4項目に記されていないことから考えられるように、道徳教育の強化は家族や地域も巻き込んで行うべきことであり、学校において「教科化」をするという方向性はこの段階では明示されていなかったことが確認できる。「徳育」が主要な議題として扱われた分科会のテーマも踏まえると、「道徳の教科化」は必ずしも当初からの「安倍政権下での教育改革」の必須事項ではなかったといえることができるのである。

(2) 第2次報告における「道徳教科化」論の台頭

しかし、「徳育」として語られていた道徳教育のあり方をめぐる教育再生会議での議論は、2007年3月14日に開催された第1分科会での以下の諸発言によって大きく方向性を変えることになる。

「…是非この知徳体の中の徳の部分についての議論をできるだけこの第1分科会で掘り下げる。(中略) 道徳教育が実は他教科に浸蝕されている現実が学校現場に確かにあるわけです。形だけやったということになっているところも、日々の学習内容の中で学校として非常に多々見られるわけですから、そこについての議論も是非骨子の1つにさせていただけたらと思います。」(義家弘介委員)

「…徳目というのはすごく大事な分野でありまして、これは第1のテーマの中の表裏一体のものとして取り扱うべきではないかと私は思います。」(葛西敬之委員)

「私も規範意識、道徳、徳目というものが、今の教育の中で、特に初等教育の中で欠落しているということは強く感じています。今もいただいた小学校の学習指導要領を見てみますと、道徳というページが3ページくらいありまして、そこに我々が目指していることは全部書かれているんです。(中略)ところがそれが実践されていない、実行されていないというのが今日の学校教育の状況なんです。」(池田守男委員)

こうして、それまでは主に第2分科会で扱われていた道徳・「徳育」の問題が、第1分科会すなわち「学校再生分科会」で主に扱われるようになる。ここに至って、道徳の問題は学校教育の中の問題へとその扱われ方が変化することとなったのである。

そして、続く第9回の第1分科会(2007年3月29日開催)において、小野元之副主査から第2次報告に向けた提言案の1つとして「道徳の教科化」が提示される。ここに初めて、「道徳の教科化」が明文の提言として現れることとなったのである。

その後、2007年6月1日に「社会総がかりで教育再生を・第2次報告—公教育再生に向けた更なる一歩と『教育新時代』のための基盤の再構築—」が公表される。その中には、小学校における自然体験、中学校における社会体験、高等学校における奉仕活動の必修化とあわせて、「徳育の充実」の具体的内容として「徳育の教科化」が明記されることとなったのである。

ただし、この「徳育の教科化」として第2次報告に明記された道徳教科化の提言については、全ての委員が必ずしも賛同したわけではないことを協議の記録からは見て取ることができる。たとえば第1分科会の第10回(2007年4月9日開催)において、道徳の時間に評価を導入することへの反対意見や、教科化することへの疑問なども委員から

は表明されている。第2次報告の段階においても、「道徳の教科化」が教育再生会議の総意であったとはいえない状況を確認することができる。

とはいえ、「道徳の教科化」が報告の中で初めて明記されたことは事実である。当初は家庭や地域も巻き込んだ話題であった「道徳教育の強化」が、この段階では「教科化」という形での学校教育の中での問題へと変容していたことをここでは指摘することができるのである。

(3) 第2次報告以降の動向

こうして、「教科化」が提言された道徳であったが、この教育再生会議第2次報告を受けての教科化の実現が成らなかったのは周知のとおりである。2007年9月には安倍首相も一旦総理大臣の座を退き、教育再生会議も福田康夫政権発足後は安倍政権時ほどの活発な動きは見られなくなっていった。

2007年12月25日に公表された第3次報告、そして2008年1月31日に公表された最終報告双方においても「徳育の教科化」は残されてはいるものの、第2次報告公表以降の教育再生会議、とりわけ福田内閣発足後においては、道徳・徳育に関する議論はほとんど行われておらず、第3次報告の内容を検討する2007年12月の段階になって一部の委員から教科化をなお望む声上がる程度となっている。

道徳の教科化が当時見送られたのは、教育再生会議と同時期の中央教育審議会における審議を受けてのことであり、「第1次安倍内閣による『徳育の教科化』の試みは頓挫した」(松下2015b p.169)など、教科化が見送られたことをもって教育再生会議の「敗北」とする見方も少なくない。しかし、教科化には至らなかったものの、2008年3月に告示された学習指導要領では道徳の内容も様々に見直されており、教育基本法改正に伴う内容の見直しはもちろん、道徳の時間を要しつつ学校教育全体を通じて道徳教育を行うことが明記されるなど、道徳教育の重視・強化を強く謳った内容となったことが見て取れる^{viii}。また、2007年12月13日に開催された第10回総会において福田首相も道徳教育の重要性を述べている^{ix}など、安倍政権の退陣

によって道徳教育強化の動きが鈍くなったとは言えない要素も見取ることができる。

こうした点に鑑みるに、教育再生会議において主張された「徳育の強化」、「道徳教育の強化」は、教科化には至らなかったもののかなりの程度達成されており、必ずしも「目的を果たせなかった」といった捉え方をすることは妥当ではないのではないかとはいえる。中央教育審議会において教科化に対し否定的な見解が多数を占めていることが明らかになる中で、教育再生会議において「教科化するのはどうやら難しそうな情勢のようだ」と大した抵抗や反発もなく引き下がっているのも、“満額回答”ではないにせよ目標の大部分は達成できそうであるという見通しがあったからではないかと思われる。教育再生会議報告を受けての道徳教科化はなされなかったものの、教育再生会議にとって「学校における道徳教育の改善」はかなりの程度達成できたと捉えられたのではないかと考えることができるのである。

IV おわりに

(1) 本稿の知見

以上、本稿では道徳の教科化をめぐる議論の中では比較的手薄になっていた教育再生会議における動向に焦点を当てて、その詳細について考察を行ってきた。考察を進める中で見出すことのできた知見について、最後に改めてまとめておくことにしたい。

1点目は、その内容の是非はともかく、教育改革において首相が強い指導力を発揮してきたと考えられている安倍政権下であるものの、「道徳の教科化」については必ずしも当初から首相の強い意向が働いていたとはいえないことを明らかにした点である。政権発足当初の議論でいえば、道徳教育においては学校の中よりもむしろ家庭や地域の指導力に注目がなされており、学校教育における「道徳の教科化」に改革の方向性が向いたのはむしろ当初とは異なる方向に向かったということもできる。

2点目は、教科化に至らなかったことが、必ずしも教育再生会議にとっての「失敗」や「計画の

頓挫」には当たらないということを明らかにした点である。たしかに教育再生会議が開催されている時期に、あるいは教育再生会議報告での提言を直接の契機として道徳が教科化されることはなかったものの、2008年3月告示の学習指導要領改訂において「道徳教育改革」と呼び得るだけの改訂はなされており、教育再生会議が総意としては教科化に固執しなかったのも、「名は変わらなくとも実は取れた」実感が相当程度に覚えられたからではないかと思われる。また、2008年の学習指導要領改訂がひいては2014年からの「特別の教科道徳」設置への大きな足掛かりとなったとも考えられる。いずれにせよ、道徳の教科化に至らなかったことで教育再生会議が「目的を果たせなかった」わけではないことは本稿での分析からいえるものであろう。

以上の2点が、本稿の知見として挙げられる点である。

(2) 今後への課題

最後に、本稿を踏まえての今後への課題について述べておくことにしたい。

1点目は、本稿が公開されている議事録を中心に活字資料のみを分析の素材としている点である。議事録がウェブサイトで公開されている今日、その資料的価値は従前より高まっているとは思われるものの、たとえば委員への直接のインタビュー調査等を実施することができれば、より深い分析が可能となり、説得力もより高まることは事実としていえるところである。分析素材として用いた資料の限定性については、本稿の限界として挙げねばならない点である。

また、本稿は政策としては「道徳の教科化」のみに焦点を当てたものであるが、同時期に教育再生会議で扱われた論点への言及や、中央教育審議会と教育再生会議との関係性など行政組織として教育再生会議を捉える視点が必ずしも十分ではない点も課題として挙げられる。教育再生会議で扱われた問題の中でも「道徳の教科化」をめぐる動向が特殊な推移のものであったのか、それとも教育再生会議で扱われたトピックがどれも同じような政策展開を取っていったのか、その点を踏まえ

ての分析もまた本来であれば求められるところといえる。また、道徳の政策過程として考えれば、教科化に至った教育再生実行会議での議論の流れとの比較も求められるものであるかもしれない。比較対象になり得る素材が様々にありながらも、結果として「教育再生会議における『道徳の教科化』をめぐる議論」に特化した分析となってしまった点も、本稿の限界といえる点である。

ただし、紙幅の関係もあり、本稿の中でこうした視点に分析の範囲を広げることは困難であったこともまた事実である。従って本稿においてはこれらは今後への課題として記すにとどめ、他稿にて改めてこれら課題の発展的解消を期すことにしたい。

注

- i なお、道徳を「特別の教科」として位置づけることを掲げた中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程等の改善について」が、2014年10月21日に出されている。
- ii この「三教科」は戦前の「修身」、「日本歴史」および「地理」の3教科である。
- iii 同報告書には「今後の道徳教育の改善・充実方策について—新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために—」というタイトルが付されている。
- iv URLは<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/about.html> (最新アクセス日：2015年10月15日)。以下、議事録からの抜粋箇所も全て同ホームページから引用したものである。
- v なお、設置当初の内閣は第1次安倍内閣であるが、2007年9月26日より福田康夫内閣となっている。
- vi 首相官邸ホームページに全文が掲載されている。URLは以下のとおり。<http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2006/09/29syosin.html> (最新アクセス日：2015年10月15日)
- vii この第一次報告も、上記の教育再生会議ホームページに全文が掲載されている。
- viii 詳細は渡邊(2009)などに詳しい。

ix 第10回総会の議事録における福田首相の発言に、「他者に対して思いやり、そしてやさしさというものを持って接して、そして社会に貢献できるような共生の気持ちを育てることが大変大事であると考えております」、「今、道德問題等も叫ばれておりますし、(中略)社会道德ですね、そういうものがやはりちょっと欠落している部分があるように思いますね」という記載がみられる。

引用・参考文献

- 押谷由夫 (2015) 「道德教育の政策的流れとその意図・背景」『季刊教育法』 第185号、pp. 6-11
- 貝塚茂樹 (2015) 『道德の教科化—「戦後70年」の対立を超えて—』文化書房博文社
- 高橋哲 (2015) 「安倍政権の教育改革とは何か—教育再生実行政策の目的、手法、そして問題の所在—」『現代思想』 青土社、2015年4月号、pp.156-168
- 田口康明 (2014) 「現在進められる道德の教科化の動向」『人文』(鹿児島県立短期大学人文学会論集) 第38号、pp.25-37
- 谷田信一 (2014) 「日本の教育制度史における道德の教育課程—『道德の教科化』の問題をめぐって—」『大阪産業大学論集 人文・社会科学編』 第22巻、pp.31-50
- 林康成 (2015) 「道德の教科化とその教育学的背景」日本学校教育学会編『学校教育研究』 第30号、pp.38-49
- 藤田英典 (2014) 『安倍「教育改革」はなぜ問題か』岩波書店
- 松下良平 (2015a) 「道德教科化にどう向き合うか」教育科学研究会編『教育』 No.832、pp.58-65
- 松下良平 (2015b) 「道德教科化と国民国家をめぐる政治学—いずれのシナリオを選ぶのか—」『現代思想』 青土社、2015年4月号、pp.169-183
- 渡邊弘 (2009) 「新学習指導要領とこれからの道德教育」『宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要』 第32号、pp.125-134

[抄録]

中央教育審議会の答申や学習指導要領の改訂を経て、2018年度より道德が「特別の教科」へと格上げされることになった。この「道德の教科化」は2006年10月～2008年1月に開催されていた教育再生会議でも提唱されていたことであるが、当時は教科化には至らなかったものである。しかし、「教科化に至らなかった」ということは、どう評価するのが妥当なのであろうか。本稿は特に教育再生会議に焦点を当て、そこでの「道德の教科化」をめぐる議論の展開とその帰結への評価について考察を行うものである。
